



送付枚数：2枚目／2枚中

## 市民文化創造事業への寄附金受贈について

令和3年1月8日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から、市民文化創造に係る事業のためにと寄附をいただきます。寄附金の受贈式を下記のとおり行いますので、報道・取材方よろしくお願ひします。

### 記

日時：令和3年1月15日（金）午後2時から

場所：多賀城市役所 2階 市長応接室

その他：寄附額 30万円

平成30年10月15日「多賀城市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との文化創造分野における地方創生の取組みに関する連携協定」締結

#### 《問い合わせ》

市長公室市民文化創造担当

☎022-368-1141 内線262